

令和5年度 共創による地域づくり推進協議会【議事要旨】

1. 開催日時 令和5年7月7日（金）13：30～15：00
2. 開催場所 アクロス福岡608会議室
3. 出席委員 森田委員（会長）、笹山委員（副会長）、武居委員、三戸委員、
中島委員、山田委員、古賀委員、池田委員、兒島委員
4. 欠席委員 吉村委員
5. 傍聴者 なし
6. 議題 (1) 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて
(2) その他（意見・情報交換）
7. 議事概要

議題（1）持続可能な地域コミュニティの実現に向けて

【委員】令和4年度の市の取組みは、地域コミュニティの価値を広く市民へ伝えたいという強い意思が感じられるものだった。

2点お尋ねする。1点目は、資料2-1-①の「地域コミュニティサイトの開設」について、アクセス数と反響を知りたい。

2点目は、資料2-2-(1)-①の「地域広報アドバイザーの配置」について、各アドバイザーに特性や得意技があると思うが、興味深い成果や特徴的な成果はあるか。

【事務局】1点目の、地域コミュニティサイト（以下、サイト）のアクセス数と反響については、本年4月から6月の間で、1万1,263アクセス、2,912ユーザーである。また、各ユーザーの地域別の状況としては、本市が一番多く、その他には北九州市や大阪市など様々な地域の人々が閲覧している。主に本市へ転入予定者などが閲覧していると推測している。

2点目の、地域広報アドバイザーの配置による成果として、自治協議会や自治会・町内会において、ブログやインスタグラムの開設、LINEを利用した情報共有が行われるようになった事例など、地域広報アドバイザーによる支援がきっかけとなり、自分たちの地域について情報発信をしていこうという校区・地区が現れた。

【委員】市はあらゆる切り口から地域コミュニティへの支援に取り組んでいると感じた。

5点お尋ねする。1点目は、資料2-1-①の「地域コミュニティサイトの開設」について、特に転入者に対する周知や広報に際して、不動産仲介業者などは協力したか。

2点目は、同じく「地域コミュニティサイトの開設」について、サイトを介した自治会・町内会への加入取次申込みの実績はあるか。

3点目は、資料2-2-(1)-②の「地域活動貢献企業の認定」について、主な申請者とし

ては、市と契約関係の事業者であると思われるが、制度開始の周知や広報は、競争入札参加資格申請に関する市からの案内の際に、資料を同封し周知したか。

4点目は、資料2-2-(2)-①の「オンラインなどの活用支援」について、地域においてはオンラインの活用により参加層が広がったなどの話を耳にしているところだが、コロナ前の平常時に戻りつつある現在もオンラインが活用し続けられているか、それとも対面形式に戻っている傾向か。

5点目は、資料2-3-①の「職員の地域活動への参加促進」について、職免制度の活用状況は。

【事務局】 1点目のサイト開設に関する広報については、令和5年2月15日号の市政だよりに掲載するとともに、参考資料③「自治会・町内会のご案内チラシ」の表面右下にサイトへリンクする二次元バーコードを掲載している。

2点目のサイトを介した加入取次申込みの実績については、5件程度である。

3点目の地域活動貢献企業認定事業の広報については、市ホームページにおける周知やプレスリリースを行うとともに、福岡市土木建設協力会などの各業界団体へ資料を送付し周知を図った。なお、本年6月の申請受付期間に70社の申請があった。

4点目の地域における現在のオンライン活用状況については、オンライン形式あるいは対面形式のどちらが効果的かを、各地域が実態に応じて判断のうえ実施している。なお、令和4年度に参考資料⑬「コロナ下の地域活動事例集」を作成し、地域と共有を行ったところである。

5点目の市職員の職免の取得状況については、具体的な取得人数は把握していないが、取得率はまだ未だ低いと推測される。当該制度自体を認知していない市職員も存在すると聞いているため、制度の周知に努めて取得促進を図っていきたい。

【事務局】 補足として、サイト開設に関する広報については、広く市民が目にする市政だよりのみならず、公民館だよりや自治協だよりにおいても、二次元バーコードを掲載し広報を行った校区もある。まずは転入者に照準を合わせ、本市における地域活動や本市独自の制度である自治協議会を周知するため、市民課窓口にて「自治会・町内会のご案内チラシ」を配付している区役所や、本市の様々な情報にアクセスできる二次元バーコードが掲載されたカードを転入者キットに同封し配付している区役所もある。

また、新しい情報や他校区における取組みなどの情報をサイトへ随時更新していかなければアクセス数は伸びないため、広報アドバイザーと方策を検討しているところである。

サイトを介した加入取次申込みについては、マッチングによる自治会・町内会への加入の効果进行分析しながら、市民が地域活動へ興味を持つためのツールとなるよう今後も活用して

いく。

地域におけるオンライン活用状況については、現在、地域活動が本来の対面による活動に戻りつつある中でも、コロナ下で活動方法に対する市民の意識が変わり、参加者の負担軽減としてLINE等のオンラインの活用が進んでおり、オンライン活用のメリットを周知していきたい。

【委員】 転入者の多い4～6月におけるサイトへのアクセス数2,000人という数字は少なく感じる。提案として、転入者が新生活に向けた準備過程で最初に接触するであろう不動産業者や、ふくおか共創パートナー企業の協力を得て、サイトの存在を周知することが効果的ではないかと思う。

「自治会・町内会のご案内チラシ」について、地域活動が網羅的に記載されてはいるが、「祭りは楽しい」「子どもの居場所ができる」など、自治会・町内会への加入のメリットをもっと食欲に打ち出してはどうか。次回改訂時に検討を。

【委員】 市の地域コミュニティ施策は全方位的にバランスよく進んでいると感じた。

資料2-2-(1)-④の「共創プロジェクト（H29-R3）の成果を職員へ継承」について、多様な人が集まる場をつくり、集まる人同士を繋げながら何かを生み出していく役割であるコーディネーターを地域の中で育成することは、優先順位の高い重要な取組みであり、共創プロジェクトは非常に良い取組みだった。

2点尋ねたいが、1点目は、資料2-2-(1)-④の「共創プロジェクト（H29-R3）の成果を職員へ継承」に記載の「地域と企業等をつなぐコーディネートに関する職員向け研修」は、コーディネーターを育成するための体系的なプログラムだったのか、それとも、啓発を目的とする単発のものだったのか。

2点目は、共創プロジェクトの成果の継承は終了した取組みか、それとも、今後5年程の時間をかけて研修などの開発・整備を行いながら、職員に共創プロジェクトの成果を継承し続けていくのか。

【事務局】 当該研修については、令和4年度から2年間、人材育成を目的として各区地域支援課職員を対象に様々な事例に基づく実践的な内容で実施した。随時、職員も入れ替わるため、研修の継続も含め、より良い方法を検討の上、共創プロジェクトの成果を職員に継承していくために取り組んでいきたい。

【委員】 当該研修は、基本的に各区地域支援課の新任職員を対象として2年間かけて実施した。共創プロジェクトで培った情報やノウハウの共有をベースとして、異なる区の職員同士で班を構成し、ワークショップ形式にて各区の状況や悩み、過去の事例などを共有する場を設けた。職員によって熟練度や対応方法が異なり、問題に対する正解がない分野であるため、困

った際の相談先を共有できるような場となるように実施した。

【委員】特に公民館関係者や区地域支援課職員を中心に、長期的な展望で文化としてコーディネーターを育てていく必要があると考えており、年度毎に研修プログラムが充実し参加者も増えていくなど、引き続き発展させてほしい。

【事務局】公民館主事などの公民館職員は、行政職員でもあり地域の人でもあるが、「この件はこの人へ相談できる」「別の視点から検討した方がいい」というようなアドバイスなどを行う地域のコーディネーターとしての役割を担っている。また、各区地域支援課の地域支援係長は、1人あたり4校区程度を担当しているが、担当校区の情報や成功事例などを区内や全体と共有していく意識を持つことが大事である。

共創プロジェクトにて活動していただいた複数の共創コネクターは、現在、共創による地域づくりアドバイザー（以下、アドバイザー）として登録していただいております。共創コネクターとは異なる役割で、一歩外側から地域活動に関するアドバイスを行っていただいている。公民館や各区地域支援課、アドバイザーの三者による支援をしっかりと行い、課題解決に繋がる取組みを区や市の取組みへと広げていくように意識していきたい。

【委員】地域活動は周囲の協力が不可欠だが、高齢化の進展と若者の地域コミュニティ離れにより、体育祭や祭りなどの活動を維持することが非常に難しくなっている。高齢者と若者の価値観が異なり、地域コミュニティの果たす役割や価値を共有するための場を作ることも難しくなっている。また、地域活動は多くの費用を要し、祭りなどの催しを実施するために、大変な苦勞をして協賛金を集めている。このような現状について、市として力強く発信して欲しい。

【事務局】地域活動の担い手や参加者不足、予算などの課題に対して、市としては、自治協議会共創補助金や令和4年度から新たに開始した町内会活動支援事業補助金などの支援メニューを通じて、引き続き地域への支援を行っていきたい。

若者の地域活動への参加については、特に共働き世帯などは、地域役員に就任した場合の仕事との両立の難しさなど、地域活動に対する負担感があるため、効率的な活動方法について事例集で共有したり、資料2-3-②に記載のとおり、地域への依頼に関するガイドラインや依頼事項を「見える化」するための予定一覧表などを活用し、地域の負担を軽減することで、地域の活性化に取り組んでいきたい。

【委員】自治協議会の活動は子どもから高齢者まで同様に対象としなければならないが、子ども会育成連合会の活動は子どものみを対象としているため、意見の相違により、両者が足並みを揃えて活動することが難しい。また、自治協議会の役員任期は2年だが、子ども会育成連合会の役員任期は1年であり、任期を終えた役員はすぐに地域活動から離れてしまうため、

自治協議会活動へ取り込むことが難しい。

幅広い年齢層の住民を集めるための景品を用意する費用や、昔は自力で設置していた祭りの舞台の設置費用など、様々な活動に多くの費用を要し、協賛金を必死で集めるなどしている。地域活動には多くの費用を要することを認識してほしい。

【事務局】 地域の中では様々な主体が住民のために活動しており、「共創」の概念や「福岡市共創のまちづくり推進検討委員会」において示された、地域活動は「緩く・楽しく・みんなで」という基本的な考え方があるが、そのような活動を可能にするためには、核となる人物が必要である。人が入れ替わっても円滑に活動を継続できる環境があれば、新たな担い手・参加者を呼び込むことに繋がる。また、単なる手伝いとしてではなく正式な担い手として事業者の力が必要であり、様々な力を持つ主体が集まることにより、地域活動の輪が広がると考える。

催事の開催や防犯灯・防犯カメラの設置など、地域のまちづくりは誰が支えているのか、安全・安心なまちであり続けるためには何が必要なのか、行政としてしっかり発信しなければならないと考える。

【委員】 資料2-(1)-②の「町内会活動支援事業補助金」の活用事例として、マンション群の一面に所在する神社にて開催された3世代交流事業では、ダーツやバーベキューが行われ、参加者が非常に楽しんでおり、今年度はボウリング大会開催の計画があると聞いている。

資料2-(1)-②の「地域活動貢献企業の認定」について、夏祭りの舞台設置に協力している事業者や河川の草取りをしている事業者が認定申請を行ったが、自治協議会が地域に所在する事業者と協力しながら顔の見える関係を構築している成果であると感じている。

【委員】 住民が楽しく集まることができる場や地域の繋がりが大事ということを感じられる場を提供すること、住民同士で集まって困りごとを話し合う場を提供することが自治協議会の役割であり、自治協議会はそのために懸命に活動している。

【委員】 市は継続的かつ多方面に非常に良い施策を実施しており、成果も出していると思った。共創による地域づくりは継続することが一番重要と考えているが、来年度以降の会議資料について、事業内容自体を評価するための資料ではなく、継続性を可視化できる資料の作成を検討してはどうか。具体的には、参考資料①を基にして、数量的に比較可能な部分は掲載しながら、市の地域コミュニティ施策について年度毎の経年変化を確認できる一覧表形式の資料である。その結果、次年度に向けて補強すべきことが分かりやすくなるとともに、資料2「令和4～5年度の主な取組み」に加え、施策の経年変化が確認できることにより、活発な意見交換が行われると思う。

議題（２）その他（意見・情報交換）

【委員】「アドバイザー」という名称に対する地域の反応について、最近地域へ出向いた際に「偉い人が来た」という空気になり、気まずい雰囲気を感じることもある。以前の「コネクター」の方が親近感を抱かれているようで良かったように感じる。

アドバイザーとして関わっている２事例を紹介する。

１つ目は、大名自治協議会・大名公民館、We Love天神協議会、大名ガーデンシティを管理する企業等が連携し、新たな取組みとして、今年度、運動会と夏祭りを開催する予定である。

２つ目は、百道浜校区自治協議会と百道浜のIT企業である株式会社福岡ソフトリサーチパーク（以下、SRP）、福岡eスポーツ協会による取組みであるが、「グランツーリスモ」というレーシングゲームが、脳科学的に認知症予防に効果があるとの研究結果が出ており、本ゲームを活用して地域貢献したいというSRPと校区をマッチングして事業が始まった。今年度、校区の夏祭りの際に、実験的に地域住民参加型のイベントを開催する予定であり、その後も、子どもや高齢者が参加し、三世代交流事業として継続できるよう推進しているところである。

資料２-(1)-②の「地域活動貢献企業の認定」について、事業者が地域活動に関わるきっかけづくりのために事業者へメリットを付与する仕組みはかなり有効であり、この仕組みを利用し、地域と事業者が上手く連携してほしい。すでに事業者と連携している地域も数多くあると思われるため、公民館や地域へ本制度の周知を行い、申請期間に関する情報などを地域側から事業者へ案内し、認定申請を促す仕組みがあるとよい。

【事務局】地域と事業者の連携については、従前から、特に地域活動へ貢献する事業者へ感謝状を贈呈する制度はあるが、もう一步踏み込んだ施策として、「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例」（以下、条例）の制定をきっかけに地域活動貢献企業認定事業を開始した。

昨年度末に自治協議会へ本認定事業について説明を行ったが、今後も市として事業者の地域活動への参加を後押しできるような取組みを行っていきたい。

【委員】事業者の地域活動への参加促進についてだが、町内会費の徴収のために事業者を訪れた際に「本社が協力しなくてよいと言っている、町内会費は払う必要が無い」とのことで、本社の判断により450円の町内会費でさえ払わない大企業の支店があった。地域が設置した防犯灯や防犯カメラが社員の安全を守ることに繋がるという旨の説得を試みるが、理解を得ることができない。

【事務局】防犯灯や防犯カメラの事例のように、すべて行政によって施されていると認識している市民が多いため、条例の趣旨や共創による地域コミュニティづくりの理念、自治協議会や自治会・町内会の意義などについて、今後も広く市民の理解が得られるよう、地域の皆様と一緒に努力していきたい。

【委員】「令和4年度自治協議会、自治会・町内会アンケート結果概要」の2ページ目「2. 共創の取組み」について、コロナ禍であったにも関わらず、民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みが前回調査から増加しているのは喜ばしい。実際に、公民館活動においてもNPOの活躍が増えており、特定のNPOが複数の区を跨いで活動している事例もある。「ふくおか共創パートナー企業」と並行し、「ふくおか共創パートナーNPO」のようにNPOによる活動を可視化することで、より地域と事業者のマッチングが進むと考える。

【委員】昨年度の地区の夏祭りにおいて、地区内に所在する自動車メーカーから、電力供給のための電気自動車を貸与してもらい、今年度も協力を依頼している。今後、交通安全教室や子どもの登下校時の見守りなど依頼できるような関係性を築き、地域コミュニティづくりのパートナーとして共に活動していきたい。

地区の行事については、中高生にとっては同窓会会場として、子連れの母親などにとっては子どもを介した交流の場として、自治協議会の役員にとっては次世代の活動を担う人材を発掘する場として非常に重要な機会であり、何よりも運営側である役員たちが楽しむことが重要であると考えている。また、「飲みニケーション」も大事であり、地域内の店舗を回り、住民と飲食店の顔を繋ぎながら、夏祭りへの出店や民生委員・児童委員への就任を打診することもある。

夏祭りの舞台について、自分の地区では数年前に地元工務店から購入したが、他校区への貸し出しも可能である。

【委員】昨年度に本協議会委員へ就任して以来、自治協議会だよりなどの地域コミュニティに関する情報を意識して見るようになり、地域コミュニティへの思い入れが強くなった。

地域活動の多くは活動者の善意で成立しているということをもっとアピールしていいと思う。地域コミュニティに対する人の意識を変え、善意の担い手を作っていくことが必要になるため、担い手不足の解決は非常に難しいことであると考えているが、人の意識を変えるという意味で、挨拶運動の強化はどうだろうか。

例えば、同じマンションの居住者同士であれば自然に挨拶を交わす機会が生まれやすいが、マンションと一軒家が混在する環境においては、そのような機会が生まれにくく、相手に対して警戒心を抱いていることもあると思われるため、住民同士で挨拶を交わすことにより相手への警戒心が解け、交流のきっかけになるとと思われる。

【委員】西区における地域と事業者との連携について、姪友会という商店街を中心とした団体が、若手も含め、どんたくなどのイベント運営に各自治協議会と連携して携わっている。

また、校区間の連携として、2か月毎に自治協議会会長会を開催しているが、会議終了後、会長同士で意見交換や情報交換を行う場である「しゃべり場」という会合を行っている。何らかのテーマについて勉強会を開催することもあれば、昨年度は、市の補助金事務について、申請書の簡略化や申請時期の見直しなど、この会合をきっかけに改善に繋がった事例がある。この取組みが他区にも広がれば良いと思う。

【委員】市として、外国人の地域活動への参加促進にもっと力を入れてほしいと考えている。こちらが外国人と交流したいと考えていても、なかなか交流することに後向きの様子である。

【事務局】外国人の地域活動への参加促進について、地域コミュニティの分野においては、「外国人施策推進会議コミュニティ部会」にて各区地域支援課と意見交換を行っている。

その会議では、「外国人」と一括りに表現しても、国や宗教、食事など多様であること、また、定住する人を地域にどう馴染ませるか、一方で、短期間の居住者に対して、ごみの出し方や騒音など、日本で暮らす際の基本的なルールをどう伝えるか、という意見が出た。

この課題への対策として、「チラシを渡して啓発する」という手法を行政は頻繁に採用するが、それでは相手に伝わらない。しっかりと行政が伝えることができていないことで、外国人は母国のルールに沿って行動し、地域に馴染めなくなることがあるのではないかと。

多様性の社会において、外国人が快適に生活するために、少しでも地域に関心を持ってもらえるよう、また、少しずつでも地域住民と外国人との溝が埋まるよう、市として支援していきたいと考えている。

【委員】もう一步踏み込んで外国人と関わりたいという気持ちは十分にあるが、なかなか歩み寄ってくれない。外国人も含め様々な人が集うのが地域コミュニティであるので、地域として多様性を受け入れる土壌を作っていかなければならない。

【委員】地域と外国人における最初の接点を結び付けることが難しく、何とか結び付けなければならないと思っている。「外国人」という表現そのものに距離を感じるところがある。

【委員】自分自身がコーディネーターとして地域コミュニティに関わる中で、今後は、多様性のある場づくりを行う人材が必要であると考えている。様々な人の存在が認められ活躍できる場づくりやファシリテーション能力を持った人材が校区にいただけで地域コミュニティは変わっていくと考えている。

自分自身、「社会を変えるために」と大きな主語で言いがちだが、時々、地域の中にと、実は地域は大きな主語で動いていないのではないかと考えることがある。

「地域のため」「社会のため」という大きな主語で活動する人が少なくなっており、若年

層になるほど「私」の思いが強くなってきているように感じる。どの地域でも若い世代の人材不足が課題であるが、特に最近の宗像市や宗像市における活動について思うことは、地域で何かをやってみたいと思っている若者は一定数存在するが、その人たちがやってみたいことは地域活動とは異なっている。

宗像市日の里団地は、「C o C o k a r a ひのさと」という団地再生拠点ができることが転機となり、若い世代の活躍や移住などによって活発にまちづくりが進んでいるニュータウンとして全国的に注目されている。ある日、この拠点に若者が訪れ、自分がやってみたいことを相談したところ、女性館長により「面白そうだ。伴走するからぜひ実現しよう」という後押しがあった。そのようなことが重なり、徐々に30～40代の人々が集まり、次に中高校生が興味を持つようになった。このような多様性のある場が地域にあるだけで、2万人規模のまちが変わることを実感した。

同団地で住民144名にインタビューを行ったが、多くの住民が「地域をよくしたい」という思いよりは、「いつも来てくれるお客さんのため」「登下校時に見かける子ども達のため」という思いであり、地域はより身近な「誰か」への気持ちで動いていることを感じた。今後は、「私」や「誰か」のために良いことをしてみたい、という内発的な気持ちをいかに育てていくかが重要になるのではないかと思う。

時代は自治会・町内会中心の地域コミュニティから徐々に変わりつつあり、そのような時代の変化を自治会・町内会へ組み込んでいくことがよいのか、あるいは、多様性のある場づくりができる人材や自治会・町内会を支援する機能として外部に作った方がよいのか、ということ、現在、福津市の地域コミュニティのあり方について議論する審議会にて悩んでいるところである。

— 了 —